

## 回数券の購入は慎重に

### 相談事例

- 整体院で継続的に施術を受けた方が良いと勧められ、20回分の回数券を購入したが、数回通っても一向に症状が改善しないので、未使用分の返金を申し入れたところ断られた。
- キャンペーン期間中に、入浴施設の回数券を30回分購入したが、6回分使用した時点で、来月末で閉店することを知った。未使用分の返金を申し入れたが、社内規定により払い戻しできないと言われた。

入浴施設やスポーツクラブ、整体院などでお得になると言われ、回数券の購入を勧められることがあります。購入した分を全て使い切ることができればお得ですが、途中で使用できなくなることもあります。回数券の利用方法や途中で解約する場合の取り扱い、事業者が定めた約款に従うことになり、未使用でも払い戻しされない場合があります。また、事業者が倒産した場合でも、必ず払い戻しがされるとは限りません。前払いで回数券を購入する場合は、事前に解約や返金に関する規約があるのかを確認のうえ慎重に検討し、必要な分だけを購入するようにしましょう。気になることや不安なことがあれば早めに消費生活センター(☎221-7146 FAX221-2796)へご相談ください。



## 外国人のための電話相談 8言語に対応



国際交流プラザは移転し、8月1日から多文化交流プラザ・さかい(堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内)としてリニューアルします。リニューアルに合わせて、トリオホン(3者通話)の電話相談に、ベトナム語とタイ語を追加し、8言語対応へ拡充します。言語別の曜日・時間の指定がなくなり、随時受け付けます。

### ▶対応言語

- ▷日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語
- ▷日時=月~金曜日10~12時、13~16時(祝休日、年末年始を除く)
- ☎多文化交流プラザ・さかい(☎228-7499 FAX340-1091)

## 子どもの人権110番 電話相談

☎0120-007-110

8月27日~9月2日 8時30分~19時  
(8月28・29日は10~17時)

全国一斉強化週間に合わせて、いじめや不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題について電話相談できます。無料。秘密厳守。  
☎大阪法務局人権擁護部(☎06-6942-9496)か市人権企画調整課(☎228-7159 FAX228-8070)



## 今月の相談 無料 祝休日は休み(無休以外) ☎電話相談可

消費生活相談 ☎	月~金 9:00~17:00 消費生活センター ☎221-7146 FAX221-2796
DV電話相談 ☎ 無休	月~金(祝休日除く)9:00~17:30 配偶者暴力相談支援センター専用ダイヤル ☎228-3943 上記以外の時間 夜間・休日DV電話相談専用ダイヤル ☎280-2526
こころの電話相談 ☎	月~金 9:00~12:00 12:45~17:00 こころの健康センター ☎243-5500 FAX241-0005
40歳以上の方のひきこもり相談 ☎	月~金 10:00~12:00 こころの健康センター ☎241-0880 FAX241-0005
49歳以下のひきこもり・不登校・ニート・非行・就労サポート相談 ☎	月~金 9:00~17:30 ユースサポートセンター ☎248-2518 FAX248-0723
発達障害相談	月~金・第2土(初回) 9:00~17:30 発達障害者支援センター ☎275-8506 FAX275-8507
自死遺族の方の相談 (要予約)	月~金 9:00~17:30 こころの健康センター ☎245-9192 FAX241-0005
犯罪被害者等支援総合相談 ☎	月~金 9:00~17:30 市民協働課 ☎228-7405 FAX228-0371
人権相談(LGBTなど多様な性の相談を含む) ☎ (面接は要予約)	月~金 9:00~12:00 13:00~16:30 人権相談ダイヤル ☎228-7364 FAX228-8070
男女共同参画センター相談 ☎	火~日(10日を除く) 9:00~17:15 男女共同参画センター相談専用ダイヤル ☎224-8888
カウンセラーによる女性悩み相談 (要予約)	3・11・17・24・31日 10:00~13:00 14:00~16:00(3・17日は18:00~20:00) / 第1・2・3金 17:00~20:00 男女共同参画交流の広場 ☎236-8266 FAX236-8277
カウンセラーによる男性悩み相談 ☎ (要予約)	第1・3木 18:00~21:00 / 第4土 14:00~17:00
人権ふれあいセンターの相談 ☎	総合生活相談 火~日(9日も実施) 9:00~17:30 人権相談 ☎245-2530 無料弁護士相談(2週間前から要予約) 10・28日・9月14日 13:00~15:00 相談窓口 ☎245-2535
堺市社会福祉協議会の相談 ☎	ボランティア 高齢者・障害者の生活 月~金 9:00~17:30 堺市社会福祉協議会区事務所(☎FAX区1ページ)
	日常生活自立支援 月~金 9:00~17:30 自立支援係 ☎232-7771
NPO相談	月~金 9:00~17:30 福祉資金係 ☎222-7666
	月~金 9:00~17:30 / 土 10:00~17:00 市民活動コーナー ☎228-8348 FAX228-8352
住宅専門家相談 [2~20日に要予約] 先着3組	宅建物取引士(活用)マンション管理士(管理) 25日 13:30~16:15 ☎228-8215
	司法書士(相続)弁護士(法律) 26日 13:30~16:15 FAX228-8034

堺市 相談窓口 ☎ 区役所の相談・法律相談などは区2ページ

教育・いじめの相談 子ども電話教育相談「こころホン」 ☎ 無休	24時間 専用電話 ☎270-5561
子育て相談 ☎ 区役所の相談	月~金 10:00~15:00 認定こども園・保育所(園)
4・5歳児発達相談 (要予約)	月~金 10:00~17:00 障害支援課 ☎228-7411 FAX228-8918
助産師による不妊症・不育症相談 (23日までに要予約)	26日 13:00~16:00 團扇市役所保健センター(☎FAX区1ページ)
ひとり親家庭の父母や寡婦のための相談	弁護士法律相談(前日までに要予約) 6・11・19日 14:00~16:30 母子家庭等就業・自立支援センター ☎224-7766 FAX224-7773 FP家計相談(前日までに要予約) 1・12・15・23・27日(相談時間は日によって異なる)
里親相談 ☎	月~金 9:00~17:30 子ども相談所 ☎245-9197 FAX241-0088
外国人のための生活相談(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語)	月~金 10:00~12:00 13:00~16:00 (窓口相談11言語、電話相談8言語) 多文化交流プラザ・さかい ☎228-7499 FAX340-1091
行政書士による帰化・入管相談 (17日12:00まで(通訳は4日までに要予約))	18日 14:00~17:00 多文化交流プラザ・さかい ☎228-7499 FAX340-1091
中国帰国者の相談室	いずれも13:30~16:00 第3火 新金岡市民センター1階 第2木 南区役所総務課 第1・3金 泉ヶ丘市民センター1階 生活支援管理課 ☎228-7412 FAX228-7853
労働相談	解雇・賃金未払いトラブル ☎ 区役所の相談 月~金 10:30~17:00 雇用推進課 ☎228-7404 FAX228-8816 社会保険労務士による相談 ☎228-7499 FAX340-1091 サンスクエア堺 8月22日まで中止
サンスクエア堺での健康相談	8月は中止 堺市医師会事務局 ☎221-2330 FAX223-9609
就労相談(求人情報の提供・就職活動のサポート・職業適性診断) 区役所の相談 オンライン相談可	月~金 9:00~17:15 ジョブシップさかい ☎0120-010908 FAX244-3771 24・31日 13:00~16:00 サンスクエア堺 ☎222-3561 FAX222-8522(職業適性診断除く)
15~39歳の方と女性の就労相談 (要予約) ①個別相談(予約優先) ②堺ハローワークコーナー(職業紹介) ③福祉のおしごと相談	火~土 10:00~19:00 さかいJOBステーション①②③ 月~金 9:00~17:00 ☎0120-245108 FAX238-4605
生活・仕事相談 ☎ 区役所の相談	月~金 9:00~17:30 すてっぷ・堺 ☎225-5659 FAX222-0202

● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、相談は中止・延期となる場合があります。